

**諏訪広域連合介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表**

令和 6年 4月

A2 予防訪問型(訪問型サービス独自)サービスコード表	1
A3 訪問緩和型(訪問型サービス独自・定率)サービスコード表	2
A6 予防通所型(通所型サービス独自)サービスコード表	3
A7 通所緩和型(通所型サービス独自・定率)サービスコード表	4
AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

A2 予防訪問型(訪問型サービス独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算 -12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算 -23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算 -37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	二 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ハ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算		

A3 訪問緩和型(訪問型サービス独自・定率)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位				
種類	項目										
A3	1001	訪問緩和型サービス			90%	227	1回につき				
A3	1002				80%	227					
A3	1003				70%	227					
A3	1021	訪問緩和型サービス・同一-1	イ 訪問型サービス費(緩和)	事業対象者、要支援1、2 :週1回程度(最大週2回 まで)227単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行 う場合 × 90%	90%	204	1回につき			
A3	1022					80%	204				
A3	1023					70%	204				
A3	1024					90%	193				
A3	1025	訪問緩和型サービス・同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上に サービスを行う場合 × 85	80%	193	1回につき			
A3	1026					70%	193				
A3	1027					90%	200				
A3	1028	訪問緩和型サービス・同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が 100分の90以上の場合 × 88	80%	200				
A3	1029					70%	200	1回につき			
A3	1030	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算	イ 1月当たりの回数を定める 場合	(2)生活援助が中心である場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	90%	-3				
A3	1034					80%	-3				
A3	1035					70%	-3				
A3	1036					1. 所要時間20分以上45分未満の場合 2単位 減算	90%		-2		
A3	1037						80%		-2		
A3	1038					2. 所要時間45分以上の場合 減算	70%		-2		
A3	1039						90%		-2		
A3	1040					80%	-2				
A3	1044					70%	-2				
A3	1045					(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	90%		-2		
A3	1046						80%		-2		
A3	1047						70%		-2		
A3	1041					訪問緩和型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	90%	34
A3	1042							80%		34	
A3	1043	70%	34								
A3	1051	訪問緩和型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	90%	23	1回につき				
A3	1052				80%	23					
A3	1053				70%	23					
A3	1061	訪問緩和型サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提 供加算	所定単位数の5%加算	90%	11	1回につき				
A3	1062				80%	11					
A3	1063				70%	11					
A3	1071	訪問緩和型サービス初回加算	□ 初回加算	200単位加算	90%	200	1回につき				
A3	1072				80%	200					
A3	1073				70%	200					
A3	1111	訪問緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	90%	100	1月につき			
A3	1112					80%	100				
A3	1113					70%	100				
A3	1121	訪問緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	90%	200	1回につき			
A3	1122					80%	200				
A3	1123					70%	200				
A3	1201	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算		50単位加算	90%	50	1回につき			
A3	1202					80%	50				
A3	1203					70%	50				

A3	1091				90%	31	1月につき
A3	1092	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	80%	31	
A3	1101				70%	31	
A3	1093				90%	23	
A3	1094	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅱ	ホ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	80%	23	
A3	1102				70%	23	
A3	1095				90%	12	
A3	1096	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅲ	ホ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	80%	12	
A3	1103				70%	12	
A3	1211				90%	14	
A3	1212	訪問緩和型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	80%	14	
A3	1213				70%	14	
A3	1221				90%	10	
A3	1222	訪問緩和型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	80%	10	
A3	1223				70%	10	
A3	1224				90%	5	
A3	1225	訪問緩和型サービスベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算	1回の利用につき5単位を加算	80%	5	1回につき
A3	1226				70%	5	

A6 予防通所型(通所型サービス独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2	119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷30.4日 1単位減	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者・要支援2	日割の場合 ÷30.4日 1単位減	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未制作減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷30.4日 1単位減	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			事業対象者・要支援2	日割の場合 ÷30.4日 1単位減	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176単位	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3回に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位	83	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

A7 通所緩和型(通所型サービス独自・定率)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位			
種類	項目									
A7	1001	通所緩和型サービス	イ 通所型サービス費(緩和型)	事業対象者、要支援1、2:週1回程度(最大週2回まで)		90%	287	1回につき		
A7	1002					80%	287			
A7	1003					70%	287			
A7	1011	通所緩和型サービス・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		90%	227	1回につき	
A7	1012						80%	227		
A7	1013						70%	227		
A7	1200	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	90%	-4	1回につき	
A7	1201							80%		-4
A7	1202							70%		-4
A7	1203	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	90%	-4	1回につき	
A7	1204							80%		-4
A7	1205							70%		-4
A7	1206	通所型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算	イ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	90%	-4	1回につき	
A7	1207							80%		-4
A7	1208							70%		-4
A7	1209	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位減算	90%	-4	1回につき	
A7	1210							80%		-4
A7	1214							70%		-4
A7	1021	通所緩和型サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		90%	14	1回につき		
A7	1022					80%	14			
A7	1023					70%	14			
A7	1025	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合減算	47単		90%	-47	片道につき		
A7	1026					80%	-47			
A7	1027					70%	-47			
A7	1031	通所緩和型サービス若年性認知症受入加算	ロ 若年性認知症利用者受入加算			90%	240	1回につき		
A7	1032				80%	240				
A7	1033				70%	240				
A7	1041	通所緩和型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			90%	100	1回につき		
A7	1042				80%	100				
A7	1043				70%	100				
A7	1231	通所緩和型サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算			90%	50	1回につき		
A7	1232				80%	50				
A7	1233				70%	50				
A7	1061	通所緩和型サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算			90%	200	1回につき		
A7	1062				80%	200				
A7	1063				70%	200				
A7	1071	通所緩和型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 事業所評価加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		90%	150	1回につき		
A7	1072					80%	150			
A7	1073					70%	150			
A7	1074	通所緩和型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		90%	160	1回につき		
A7	1075					80%	160			
A7	1076					70%	160			
A7	1301	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算	480単位加算		90%	480	1回につき		
A7	1302					80%	480			
A7	1303					70%	480			
A7	1101	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		90%	88	1回につき	
A7	1102						80%	88		
A7	1113						70%	88		
A7	1103	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2		90%	176	1回につき	
A7	1104						80%	176		
A7	1114						70%	176		
A7	1105	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅱ1			事業対象者・要支援1		90%	72	1回につき	
A7	1106						80%	72		
A7	1115						70%	72		
A7	1107	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2		90%	144	1回につき	
A7	1108						80%	144		
A7	1116						70%	144		
A7	1109	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅲ1			事業対象者・要支援1		90%	24	1回につき	
A7	1110						80%	24		
A7	1117						70%	24		
A7	1111	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2		90%	48	1回につき	
A7	1112						80%	48		
A7	1118						70%	48		
A7	1174	通所緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		90%	100	3月につき		
A7	1175					80%	100			
A7	1176					70%	100			
A7	1161	通所緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		90%	200	1月につき		
A7	1162					80%	200			
A7	1163					70%	200			
A7	1184	通所緩和型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ス 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		90%	20	6月につき		
A7	1185					80%	20			
A7	1186					70%	20			
A7	1181	通所緩和型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		90%	5	6月につき		
A7	1182					80%	5			
A7	1183					70%	5			
A7	1241	通所緩和型サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算			90%	40	1月につき		
A7	1242				80%	40				
A7	1243				70%	40				

A7	1121				90%	17	
A7	1122	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の59/1000加算	80%	17	
A7	1134				70%	17	
A7	1123		マ 介護職員処遇改善加算		90%	12	1月につき
A7	1124	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の43/1000加算	80%	12	
A7	1135				70%	12	
A7	1125				90%	7	
A7	1126	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の23/1000加算	80%	7	
A7	1136				70%	7	
A7	1131		入浴介助加算		90%	40	1回につき
A7	1132	通所緩和型サービス入浴加算			80%	40	
A7	1133				70%	40	
A7	1211		マ 介護職員等特定処遇改善加算		90%	3	1月につき
A7	1212	通所緩和型サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算	80%	3	
A7	1213				70%	3	
A7	1221				90%	3	
A7	1222	通所緩和型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算	80%	3	
A7	1223				70%	3	
A7	1224		カ 介護職員等ベースアップ等支援加算		90%	3	1回につき
A7	1225	通所緩和型サービスベースアップ等支援加算		1回の利用につき3単位加算	80%	3	
A7	1226				70%	3	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1141		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1、2 :週1回程度(最大週2回まで)	定員超過の場合 ×70%	90%	201	1回につき
A7	1142	通所緩和型サービス・定超				80%	201	
A7	1143					70%	201	

生活相談員又は保健・医療専門職が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1151		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1、2 :週1回程度(最大週2回まで)	生活相談員又は 保健・医療専門 職が欠員の場合 ×70%	90%	201	1回につき
A7	1152	通所緩和型サービス・人欠				80%	201	
A7	1153					70%	201	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントⅠ	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	442	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントⅠ.1			高齢虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位	438
AF	2113	介護予防ケアマネジメントⅠ.2			業務継続計画未制作減算 4単位減算	434単位	434
AF	2114	介護予防ケアマネジメントⅠ.3			業務継続計画未制作減算 4単位減算	438単位	438
AF	2115	介護予防ケアマネジメントⅠ.4			※指定居宅介護支援事業者のみ	472	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位	300	1月につき	
AF	6131	介護予防ケア委託連携加算	ハ 介護予防委託連携加算	300単位	300		